

レコード番号	地区名	開催日	大項目	小項目	質問・意見の要旨	担当課	回答等の要旨
1538	西高柳	2026/6/28	13その他	自治会のネットワーク運用について	西高柳で支えあいサークルを運営している。 2年前に情報発信に関する補助制度の有無を町民課に確認したところ、「制度はない」との回答だったため、自主的に地区のホームページを作成・運用している。 現在、次のような行政支援は受けられるか。 ①通信管理費（年間3万円程度）への補助 ②ホームページの運用に関する助言・支援を受けられる部署の紹介	町民課	貴重な御意見をありがとうございます。 補助制度については、先進地の事例や資料を収集しているところであり、補助の対象及び金額が松前町に適した支援制度となるよう研究していきます。 また、松前町と協力関係にあるサイボウズ株式会社に西高柳地区のネットワーク運用について助言いただくなどの検討を開始しています。 町では、SNS やデジタルツールを活用したコミュニティ情報の共有等、地域コミュニティの持続可能性を高めるための総合的な取組を進めていきたいと考えており、地域の主体性を尊重しながら、町が伴走する形で、持続可能な自治会運営に今後も尽力していきたいと思います。
1539	西高柳	2026/6/28	13その他	アリーナについて	アリーナ整備の推進状況を教えてほしい。	財政課	アリーナについては、町が単独で整備することは財政的に難しく、民間事業者による整備・運営が前提になると考えています。 その場合、町としては開発許可や周辺道路などのインフラ整備において協力してまいります。 なお、アーバンスポーツについては、検討会内での話も踏まえて、今後はワークショップなどで町民の皆様の意見を伺いながら基本設計を進めていく予定です。 また、整備に当たっては国費等の財源確保に努め、整備後の維持管理についても、テナント併設など民間活力を活用した持続可能な運営手法を検討してまいります。
1540	西高柳	2026/6/28	04環境	松山空港を特定利用空港の対象とすることについて	防衛省が松山空港を特定利用空港の対象とすることが予定されているが、騒音問題を心配している。防衛省や県から通知は受けているのか。	危機管理課	今回の御意見を受けまして、愛媛県に確認したところ、令和 7 年 7 月、国から県に対して、松山空港（国が管理している空港）を特定利用空港の対象候補として検討している旨の説明があり、その後、本年 4 月に特定利用空港に追加されたとの回答を得ました。 なお、本件に関してこれまで、国や県から本町に対して説明・通知等はありません。 また、本件の問い合わせに対して県からは、空港の運用決定は国が行うものであることから、県や近隣市町において同意等を求められる立場ではないものの、県から国に対して、県民の理解が得られるよう丁寧に説明を行うこと、加えて、県民からの問い合わせに対しては、国が責任を持って対応すること等の申し入れを行っているとの回答がありました。 御心配の騒音等の問題についてお尋ねがある場合は、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。 騒音に関して：国土交通省 松山空港事務所 環境・地域振興課（089-973-0454） 制度に関して：愛媛県 航空政策室（089-912-2252）

レコード番号	地区名	開催日	大項目	小項目	質問・意見の要旨	担当課	回答等の要旨
1541	西高柳	2026/6/28	02道路・交通・建物	相続した空き家について	市街化調整区域に家があるが、子どもたちは不要と言っており、処分も難しい。町に寄付することはできるのか。	まちづくり課	まず、市街化調整区域内にある空き家につきましては、町として寄付をお受けすることができません。現在、町が寄付を受け付けているのは、新立・本村の一部地区に限らせていただいております。 当該地区は、古い木造住宅が密集し、道路が狭く、公園などの空き地が少ない地域となっています。もし老朽化した空き家が倒壊してしまうと、いざという時の避難や消防活動の妨げになってしまいます。そのため、この事業では老朽危険空き家の除却を優先的に進めて、防災性を高めるとともに、将来的には避難路や防災施設といった公共空間として活用できないか、そうした目的をもって取り組んでいるところです。 それ以外の地区にお住まいの方については、老朽危険空き家の解体費用を補助する制度がございます。補助対象経費の最大5分の4、上限80万円まで補助できる仕組みです。 ただし、この制度を御利用いただくには、事前に「老朽危険空き家」としての認定を受けていただく必要があります。詳しいことは、まちづくり課住宅係までお問い合わせください。 また、除却するのは難しいが、このまま放っておくわけにもいかない、というお悩みもあるかと思います。 そうした場合には、全国空き家アドバイザー協議会愛媛県松前支部に御相談いただくと、いろいろとアドバイスをいただけますので、ぜひ御活用ください。
1542	西高柳	2026/6/28	13その他	空き家の税金について	空き家の税金はどうなるのか。また、空き店舗だけが残っている場合もどうなるのか。	税務課	相続が発生した場合は、子どもが法定相続人となります。相続を希望しない場合は、相続放棄の手続きが必要であり、放棄しなければ法定相続人に固定資産税の納税義務が生じます。 なお、建物が老朽化し、特定空き家に認定されると、住宅用地の固定資産税の軽減措置（6分の1）が適用されなくなるため、固定資産税が増額となる場合があります。 また、空き店舗だけが残っている場合も課税されます。1月1日までに取り壊せば翌年度の固定資産税はかからないようになります。
1543	西高柳	2026/6/28	02道路・交通・建物	水路沿いの交通安全	西高柳集会所西側の水路で子どもが昔おちたことがあり、助けたことがあり、心配である。	危機管理課	今回御指摘のあった転落防止用のガードパイプの設置に関してですが、改めて、地元の区長さんにも設置の要望等に関して確認の上、町道管理者（まちづくり課）を含めて、今後の対応について検討したいと考えております。

レコード番号	地区名	開催日	大項目	小項目	質問・意見の要旨	担当課	回答等の要旨
1544	西高柳	2026/6/28	06学校	夏休み期間中の学校開放	夏休み期間中、子どもたちの学習場所を確保するため、空調が利用できる学校の教室を午前中だけでも開放できないか。公民館は利用しづらく、図書館も校区外にあるため、一人で利用することが難しい状況である。	学校教育課	夏休み期間中の学校の教室の開放については、開放時の施設での事故への対応など安全に利用できる管理体制の確保が必要だと考えています。今後、開放できる日や時間、管理や運営の体制などについて、学校の意見を聞きながら検討していきたいと思います。 なお、各校区にある地区公民館は、開館時間中はいつでも誰でも利用することができるので、気軽に利用していただきたいと思います。また、校区外にはなりますが、松前総合文化センターで、3階会議室の予約がない日については、誰でも利用できる自習スペースとして夜9時まで開放していますので、可能であれば御利用いただきたいと思います。
1545	西高柳	2026/6/28	05子育て	児童クラブでの学習時間	児童クラブを利用しているが、学習時間をもう少し確保できるようにしてもらえないか。	子育て支援課	児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し必要な保育を行い、適切な遊びや生活の場を提供することを目的としており、学習を主たる目的とするものではありません。 一方で、松前町の児童クラブでは、「帰宅後、宿題をする時間がない。」という保護者からの御意見を踏まえて学習時間を設けています。 岡田小児童クラブにおいては、登所後に30分の学習時間（主に宿題時間）を設けて、その後は、自由時間として、それぞれの状況に応じて過ごしています。 現在の学習時間を一律延長することは考えておりませんので、個々の必要に応じて自由時間も活用しながら宿題等に取り組んでいただきたいと思います。
1546	西高柳	2026/6/28	13その他	コンビニでのキャッシュレス支払い	町の税金ではなかったかもしれないが、コンビニでキャッシュレスで支払う際に松前だけコンビニで支払えないことがあった。	税務課	コンビニで納付できる税目は軽自動車税のみであり、固定資産税、町県民税、国民健康保険税はコンビニでは納付できません。 ただし、地方税お支払いサイト（令和8年9月に「eLお支払いサイト」に名称変更予定です）では、納付書に印刷されたe L-QRやe L 番号を使いスマートフォンやパソコンで松前町の税金をお支払いいただけます。 よろしければ御利用ください。
1547	西高柳	2026/6/28	06学校	入学式等の理事者の出席	岡田小学校入学式や卒業式について、町長にも是非来てほしい。	学校教育課	入学式、運動会、卒業式については、各校区同日に行うため、町長、副町長、教育長の3人でローテーションを組んで回っています。 御理解いただきますよう、お願いいたします。

レコード番号	地区名	開催日	大項目	小項目	質問・意見の要旨	担当課	回答等の要旨
1548	西高柳	2026/6/28	13その他	移動投票所について	移動が困難な高齢者等の投票機会を確保するため、検診車のように、投票車で回ってもらえれば投票率も向上するのではないかな。なお、移動投票の際は、投票場所はあらかじめ決めておくのか。	選挙管理委員会	移動が困難な高齢者等の方でも、デマンドタクシーを利用して、期日前投票所である役場まで来ることができるようになりました。 投票機会の確保には、移動投票所のスタイルがよいのか、あるいは無料送迎をする形がよいのか、それぞれの課題を踏まえ、慎重に検討する必要があります。 ただし、公平性の観点からすると、特定の人だけを無料で送迎するというのは周囲の理解が得られにくいです。 また、移動投票とする場合にも、投票場所はあらかじめ決めておく必要があり、投票管理者や投票立会人を配置する必要があります。 現状では、それらの必要な人員の確保が困難であることから、移動投票所の導入も難しいと考えています。
1549	西高柳	2026/6/28	02道路・交通・建物	市街化調整区域について	市街化調整区域を減らし、市街化区域を拡大してほしい。	まちづくり課	市街化調整区域については、駅周辺など一定の生活利便性が見込まれる地域において、地区計画制度を活用することで、市街化区域へ編入しなくても、地域の実情に応じた土地利用や一定の居住誘導を図ることが可能な場合があります。 一方で、市街化区域の拡大については、人口減少社会の中で新たな市街地を拡大することの必要性や、既存市街地への影響、都市基盤整備に伴う負担、農業振興との調整などを総合的に検討する必要があります。また、本町の都市計画は、松山広域都市計画区域全体の方針や県の都市計画に関する方針との整合を図る必要があり、町単独で市街化区域を拡大することはできません。 今後も、地域からの御意見を踏まえつつ、市街化区域の拡大ありきではなく、既存市街地の有効活用や地区計画等の制度活用を含め、将来の人口動向や農業振興とのバランスに配慮した適切な土地利用の在り方を検討してまいります。
1550	西高柳	2026/6/28	05子育て	子どもの居場所づくりとしての集会所の開放について	夏休み期間中の子どもの居場所づくりとして、集会所の開放を望む声がある。一方で、安全管理のための人員配置や事故発生時の責任の所在などの課題もあると考えるが、集会所の開放に対する町の考えは。	町民課	御質問の、夏休み期間中に子どもたちの居場所として集会所を開放することにつきまして、現在、本町ではそうした事例はございません。 集会所の開放に当たっては、子どもたちが集会所を安全に利用できる体制づくりや、保護者の御理解と御協力が必要になると考えます。 また、集会所の管理・運営主体である各大字の御理解と御協力も併せて必要になると考えます。 そこで、町内外における同様の取組事例を収集して、提供したいと思います。

レコード番号	地区名	開催日	大項目	小項目	質問・意見の要旨	担当課	回答等の要旨
1551	西高柳	2026/6/28	13その他	議会の議事録の更新	議会のホームページで議事録にアップされるのが遅い。	議会事務局	発言内容を正確に確認・把握する必要があるため、公開までに一定の時間を要しています。 今後も正確性を確保し、できる限り早期に公開できるよう努めますので、御理解をお願いいたします。
1552	西高柳	2026/6/28	13その他	産業振興について	町内の人口減少や物価高騰への対策としては、産業振興や地場産業の育成が重要である。あわせて、若者の起業を促進するためのスタートアップ支援・助成制度の充実や、農業・漁業分野におけるブランド生産品の創出を進める必要がある。また、町内の高齢者や主婦を雇用した企業に対する補助制度を設けるなど、地域内での雇用創出につながる施策も必要ではないか。	産業課	まず、雇用創出や地場産業の育成が不可欠であるという認識については、町としても同様の考えです。 町では、補助金や助成制度に依存するのではなく、地域の事業者が自ら成長し、その成果が地域内で循環し続ける「地域経済循環のエコシステム」の構築を目指しています。その実現に向け、次のような取組を推進しています。 ○企業の自律的な成長と事業者コミュニティの形成 「ローカルビジネスカレッジ松前校」を通じて、売上向上やDX推進などを実践的に学ぶ機会を提供するとともに、創業を目指す方や事業者同士が互いに学び合い、支え合えるネットワークづくりを進めています。 ○一次産業の活性化 一次産業を「稼げる産業」へと発展させるため、関係機関と連携しながら、ブランド商品の創出や生産性の向上に取り組み、生産者の所得向上を目指します。あわせて、新規就業者の確保・育成を支援し、将来の担い手呼び込める環境づくりを進めてまいります。 ○多様な人材が活躍できる雇用環境の整備 地域企業の経営力強化を支援するとともに、若者や子育て世代をはじめ、多様な人材に選ばれる魅力ある職場環境づくりを促進し、地域内での安定した雇用の創出につなげてまいります。 今後も、地域事業者や住民の皆様と連携しながら、持続可能な地域産業の振興に取り組んでまいります。